

# 天草

市政だより

平成26年

11/1  
No.206

お知らせ版

日本の宝島

“天草”の創造を日ざして！

編集・発行／熊本県天草市役所  
総務部秘書課広報広聴係  
〒863-8631 天草市東浜町8番1号  
TEL 0969-23-1111内線1208  
FAX 0969-22-7016  
ホームページアドレス  
<http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>

## 問い合わせ先

### 本庁

天草市役所・市庁舎別館 ☎②31111

### 支所

牛深 ☎⑦32111  
有明 ☎⑤31111・御所浦 ☎⑥72111  
倉岳 ☎④31111・栖本 ☎⑥63111  
新和 ☎④62111・五和 ☎③21111  
天草 ☎④21111・河浦 ☎⑦61111

## 秋季全国火災予防運動

11月9日(日)～同15日(土)

『もういいかい 火を消すまでは まあただよ』

市内の火災発生件数は、平成25年は46件、同26年は9月末で19件となっています。空気が乾燥して火災が発生しやすくなるこの時季は、火の元や火の取り扱いには十分に気をつけて、火災予防に努めましょう。

### 「住宅防火 いのちを守る7つのポイント」

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



問本庁・防災危機管理課

## ごみ収集日を変更します

11月3日(日) (文化の日)、同24日(日) (振替休日) のごみ収集日を変更します。

	対象地区	変更前	変更後
本	燃やせるごみ		
	月曜日に収集予定の地区	11月3日(日)	11月4日(月)
		11月24日(日)	11月25日(月)
	燃やせないごみ		
渡	本町	11月3日(日)	11月14日(金)
	志柿町(瀬戸上、瀬戸中央、知ヶ崎、加志、仲ノ浦)、瀬戸町	11月24日(日)	11月21日(金)
	資源物		
牛	古川、下町、本町、宮地岳町	11月24日(日)	11月22日(土)
	燃やせるごみ		
深	月曜日に収集予定の地区	11月3日(日)	11月4日(月)
		11月24日(日)	11月25日(月)

	対象地区	変更前	変更後
有	燃やせるごみ		
	東地区(楠甫、大浦、須子、赤崎、下津江)	11月3日(日)	11月4日(月)
		11月24日(日)	11月25日(月)
明	資源物		
	楠甫、下津浦	11月3日(日)	11月5日(火)
新	燃やせるごみ		
	A地区(大多尾、宮南、宮地浦、切越、諏訪)	11月3日(日)	11月4日(月)
和		11月24日(日)	11月25日(月)
	燃やせるごみ		
五			
	東地区(御領、鬼池)	11月3日(日)	11月4日(月)
		11月24日(日)	11月25日(月)

※その他の地区は、「家庭ごみの出し方カレンダー」でご確認ください。

問本庁・環境施設課